

## 令和6年度第1回赤穂市子ども・子育て会議 会議録

【日 時】令和6年6月12日（水）午後2時00分～午後3時55分

【場 所】市役所6階大会議室

【出席委員】12名

半田結委員〔兵庫大学教育学部教育学科教授〕、金谷公子委員〔姫路日ノ本短期大学非常勤講師〕、睦谷美恵子委員〔赤穂市主任児童委員代表〕、岩崎由美子委員〔赤穂市地域活動連絡協議会会長〕、池田達哉委員〔赤穂西小学校長〕、亀井祐子委員〔有年幼稚園長〕佐藤智子委員〔学校法人兵庫カトリック学園赤穂あけぼの幼稚園園長〕松本智子委員〔尾崎保育所長〕、中川多榮子委員、〔社会福祉法人赤穂あおぞら会あおぞら保育園副園長〕、大河敦子委員〔御崎保育所保護者会〕、岩本知佳委員〔赤穂市PTA連合会母親部会〕森谷充孝委員〔公募市民〕

【欠席委員】2名

菊原美緒委員〔公募市民〕井上昭彦委員〔連合兵庫西部地域協議会副議長〕

【事務局】

健康福祉部	松下直樹健康福祉部長 前田光俊子育て支援課長 日笠二三枝保健センター所長 田淵貴博子育て支援課子育て支援係長
教育委員会	高見博之教育次長（管理） 山内陽子教育委員会こども育成課長 中塚真由美教育委員会幼児教育指導担当課長 松本久典教育委員会生涯学習課長 杉山建一教育委員会学校教育課長 田中宏樹教育委員会こども育成課こども育成係長
オブザーバー	N e x t - i 株式会社

【次 第】

1. 開会
2. 報告事項
  - ・令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画  
基本施策進捗状況について 【資料1～資料4】
  - ・ニーズ調査・生活実態調査の調査結果について 【資料5】
3. 協議事項
  - ・こども計画策定スケジュール（案）について 【資料6】
  - ・こども・若者に関する調査（案）について 【資料7】
  - ・子どもの生活実態に係る社会資源調査（案）について 【資料8】
4. その他
5. 閉会

## 1. 開会

～事務局～

定刻となりましたので、ただ今より令和6年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は事務局を務めさせていただきます子育て支援課の前田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、任期の二年目ということで今年度につきましてもどうぞよろしくお願ひいたします。

今年度につきましては、第3期計画の策定年度であり、また、昨年4月に施行されましたこども基本法に基づく赤穂市こども計画の策定を考えておりますことから、この点についても皆様にご意見等をお伺い出来ればと考えております。

まず初めに本日の資料の確認をさせていただきます。皆様に既にご送付いたしております。会議次第。資料1といたしまして、令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況。資料2といたしまして、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策における実績。資料3といたしまして、特定教育・保育施設における計画値と実績値について。資料4といたしまして、令和6年度待機児童の状況について。資料6、赤穂市こども計画策定スケジュール(案)。資料7といたしまして、赤穂市子ども・若者に関する調査概要。資料8といたしまして、赤穂市子どもの生活実態に係る社会資源調査概要。この8点。それと本日机上に置いております資料5といたしまして、ニーズ調査、生活実態調査のアンケート結果概要でございます。皆さんお揃いでしょうか。もしこれらの資料で不足等がございましたら、事務局までお知らせ頂きたいと思ひます。

続きまして、本日の会議につきましては、菊原委員と井上委員から欠席の申し出がありました。委員14名中、12名の皆様にご出席をいただいております。したがって、赤穂市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定数を満たしていることを報告致します。

続きまして本会議が令和6年度初めての会議ということで、事務局に人事異動による変更がございますので、変更のあった職員のみご紹介させていただきます。杉山学校教育課長でございます。

(杉山課長挨拶)

以上でございます。それではこれから先の進行につきまして半田会長にお願ひしたいと存じます。会長よろしくお願ひします。

～会長～

改めまして皆様お忙しい中お集まり頂きまして有難うございます。会議に先立ちまして、傍聴についてですけれども、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は公開とさせていただきます。傍聴希望の方が4名いらっしゃるということです。ご入室をお願いします。

(傍聴者入場)

## 2. 報告事項

- ・令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況について

～会長～

では、次第に従って進めて参りたいと思ひます。資料がタイトでしかも数字ばかりでちょっと見づらい資料だったかもしれませんが、まずは令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計

画基本施策進捗状況について事務局から説明をお願いしたいと思います。

～事務局～

それでは資料1、令和5年度第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況をご覧ください。今回は報告事項ということで、第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画基本施策進捗状況につきまして、令和5年度に実施しました事業のうち、新規拡充した事業または事業内容に大きな変化等があった事項について簡潔にご説明をさせて頂きたいと思っております。

～事務局～

それでは最初に保健センターよりご説明致します。2ページをお願い致します。1.「健診事業の充実」でございます。妊婦健康診査費用の助成を1万円追加しまして9万5千円を上限に助成を行いました。

6ページをお願い致します。11.「不妊に関する支援の充実」についてでございます。生殖補助医療を受けた夫婦に対して妊活応援金として1回の治療につき5万円を1年度につき3回まで支給しました。実績につきましては、延べ38件支給しております。不妊治療に係る保険適用外の検査費用の助成および保険適用外の不育症の検査および治療費に関する助成については、助成対象者の所得制限を撤廃し助成を行いました。実績につきましては、不妊治療に係る保険適用外の検査費用の助成は1件、保険適用外の不育症の検査等に係る助成は4件行っております。以上でございます。

～事務局～

続いて、こども育成課関係をご説明させていただきます。5ページをご覧ください。施策番号8、「親と子のふれあいを通じた家庭教育の充実」の令和5年度実績の欄の2つ目の項目、キンダースクール子ども育成事業についてです。この事業は、2歳以上の子どもとその保護者を対象に御崎保育所、坂越保育所、有年保育所で実施している事業です。令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していましたが、令和5年度に事業を再開しました。この事業は、3か月で9回の実施を1つの単位としており、令和5年11月から令和6年1月の実施について参加者を募集した結果、坂越保育所、有年保育所では参加希望はなく、御崎保育所で6組の申し込みがありました。キンダースクールでは、絵本を見てもらったり、カスタネットやタンバリンなどの楽器遊びや、運動あそび、季節を感じられる遊びなどを行いました。こども育成課関係のご説明は以上です。

～事務局～

資料の9ページをお願いします。18の「イベントの実施および情報の提供」についてでございます。2つ目の点のところですが、子育て世代が集えるイベントとして令和5年11月3日に赤穂すこやかセンターにおいて、赤穂子育てフェスタを開催致しました。当日は子育てアンバサダーや児童館職員によるブースの出展、消防自動車の乗車体験などにより、総勢318名の親子に楽しく過ごして頂きまして、世代間交流や子育てへの機運の醸成が図られたものと考えております。

次に29ページをお願い致します。74番の「地域における居場所づくりの促進」についてです。

令和5年度はこれまでの子ども食堂と学習支援の他につながるの場づくりとして、食材配布と相談支援を行う団体に対しましても、運営費の一部を補助することといたしました。また、年度当初にこの居場所づくり事業を実施したいという方を対象にワークショップを開催いたしまして、多くの方に参加をいただき、その結果、令和5年度は子ども食堂3団体、学習支援3団体、つながりの場2団体、1団体が子ども食堂とつながりの場の両方されておりますので、計7団体の方々に事業を実施して頂くことが出来ました。

続きまして、30ページをお願いいたします。76の「バリアフリー化の推進」についてです。本市では、これまでに順次、市内の公共施設において、オムツ替えや授乳スペース確保の整備をしてきましたが、このたび、オムツ替えや授乳スペースのある施設の一覧表を作成し、バリアフリーに関する情報といたしまして、子育て応援BOOK「ぴよぴよ」のほか、市ホームページに掲載を致しました。子育て支援課分は以上でございます。

#### ～事務局～

続きまして、教育委員会生涯学習課関係について、主な事業をご説明申し上げます。10ページ、11ページをお願いします。21番「放課後児童健全育成事業（アフタースクール）の充実」についてでございます。アフタースクールについては、市内9小学校区で実施しておりますが、原小学校区の利用希望者については、有年アフタースクールで受け入れており、市内全小学校区において実施いたしました。また、城西小学校アフタースクールの実施設計を行っております。

次に、22番「放課後子ども教室推進事業」についてでございます。こちらについては、赤穂西小学校、高雄小学校、有年小学校、原小学校の4校で実施いたしました。

次に、23番「子育て学習センターの充実」についてでございます。子育て学習センターの活動については、未就園のこどもとその保護者の交流の場として、年齢や活動内容が異なる子育てグループ活動や子育て相談など、さまざまな事業を行いました。説明については、以上となります。

#### ～事務局～

続きまして、教育委員会学校教育課関係について、主な事業をご説明申し上げます。資料22ページをご覧ください。51番「特別支援教育の充実」についてでございます。市内小中学校において通常学級に在籍しながら、支援を必要とする児童生徒数は年々増加しております。令和5年度は特別支援教育指導補助員を1名増員していただき、計14名の補助員の配置によって、子どもたちの学習支援や介助のニーズに応じることができました。

次に、26ページをご覧ください。65番「心の問題に配慮した相談体制の充実」についてでございます。不登校、いじめなど児童生徒が直面する心の問題は多様化しているため、担任や養護教諭、スクールカウンセラー等、学校での対応に加え、青少年育成センターに「心の相談員」を配置しました。相談員には地域人材や関西福祉大学の学生等、子ども達が相談しやすい体制を整え、きめ細やかな支援を提供することができました。以上でございます。

#### ～事務局～

続きまして、資料の2をお願いします。地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策における実績についてでございます。これらの事業につきましては子ども・子育て支援法第59条に

規定されている、地域子ども・子育て支援事業ということでありまして、本計画において、量の見込みと確保方策を定めることとなっております。その実績についてですが、まず量の見込みと確保方策ですが、いずれの事業におきましても確保方策が量の見込みを上回っている。もしくは同数であるという計画時の状況であります。その上で、令和5年度の実績ということですが、ほとんどの事業においては、事業実績より確保方策の方が上回っている状況でありますので、そのことから、円滑な事業運営が実施出来ているものと考えております。しかしながら、資料の1ページの一番下、4の地域子育て支援拠点事業、これは市民会館で実施している、子育て学習センター事業のことでありますが、令和4年度に実施いたしました本計画の量の見込みと確保方策の中間見直しを実施し、幼稚園3歳児保育事業の充実とか、新型コロナウイルス感染症の影響によって減少傾向にあると見込んでおりましたが、見直しによる見込みほど実績は減少しなかった、利用者数が減少しなかったという結果となっております。しかしながら結果といたしましては、実績値は量の見込みと確保方策より超過しましたが、事業内容につきましては滞りなく安定した事業が実施されております。資料2の説明については以上です。

#### ～事務局～

続きまして、資料3. 特定教育・保育施設における計画値と実績についてご説明いたします。1. 利用状況についてでございますが、各年度末時点における幼稚園、保育所、認定こども園の年齢別利用人数を記載しております。令和5年度につきましては、合計になりますが、1号認定が649人、2号認定が168人、3号認定については231人で行ってまいりました。

続きまして、2. 赤穂市子ども・子育て支援事業計画と実績との比較についてでございます。先ほどの利用状況の数値を実績としまして、計画値との比較を行っております。(1) 1号認定につきましては、人口減少に伴い、計画・実績ともに、利用人数が減少してまいりまして、乖離率0.96となっております。(2)と(3)の2号認定3号認定につきましては、人口減少や幼稚園3歳児保育および預かり保育事業の拡充により、計画では、量の見込みは減少するものと見込んでまいりましたが、実績は計画時ほどの減少には至っておらず、乖離率はそれぞれ1.08と1.2となっております。また、利用人数の推移を見ると、2号認定3号認定につきましてはほぼ横ばいの状態が続いていることから、人口が減少しても、保育施設利用人数はそれほど変わらず、保育需要が拡大しているものと考えられます。資料3についての説明は以上であります。

#### ～事務局～

続きまして資料4のご説明をさせていただきます。資料4の表面には待機児童の状況を、裏面には幼稚園3歳児保育の状況を記載しております。

まず、令和6年度の待機児童の状況についてです。1. 待機児童数の推移についてですが、令和6年4月1日現在の待機児童数は0人で、待機児童は発生しておりません。特定の保育所への入所を希望している、あるいは、入所希望月が未到来であるなどの理由により、入所保留となっている方が29人おられまして、前年度の同時点の29人と比較すると、同数となっております。

次に、2. 年齢別待機児童数です。4月1日現在、5月1日現在とも待機児童数は0人ですが、保育所の利用申込につきましては、随時申請の受付を行っておりますことと、利用希望月が到来することで待機児童として計上される方もおられますので、年度末にかけて、この数字は増加する可

能性がございます。

入所保留児童数についてですが、4月には29人でしたが、5月には24人と5人減少しています。これは、4月中に入所が決定した、あるいは申請の取り下げが行われたことによる減少と、新たに申し込みがあったことによる増加を差引した結果となっています。

次に、3. 新規申込者数比較についてです。令和6年度の新規申込者数は175人で、昨年より26人減少しています。年齢ごとの申込者数、前年との増減比較は記載のとおりですが、令和6年度は、令和5年度と比較して0歳児の申し込みが増加したという状況となっています。

次に、4. 出生者数の推移についてです。各年、4月1日現在の住民基本台帳の0歳人口を記載しております。0歳人口は毎年減少しておりましたが、令和6年4月には微増しております。

次に裏面をお願いします。幼稚園の3歳児保育の状況についてでございます。平成30年度に、塩屋幼稚園1クラスで開始した幼稚園3歳児保育も、実施7年目を迎えました。現在は、赤穂、塩屋、尾崎の3幼稚園で、1クラスの定員25人、各園2クラス50人、総定員数150人とし、令和3年度からは、3歳児の預かり保育も実施しております。令和6年度の利用状況ですが、赤穂幼稚園27人、塩屋幼稚園30人、尾崎幼稚園33人、合計90人となっており、150人の定員に対し、60人の欠員が生じております。また、各園20人、合計60人の預かり保育枠を設けておりますが、利用者は30人となっております。

次に(2)小学校区別の利用状況についてです。縦軸に幼稚園ごとの利用者数を、横軸に小学校区ごとの利用者数を掲載しております。この表の中で、赤穂、塩屋、尾崎の各地区につきましては、太い線で枠を付けておりますが、この3地区が3歳児保育実施園が所在する校区となっております。赤穂幼稚園は、赤穂、城西地区から、塩屋幼稚園は、塩屋、赤穂西地区から、尾崎幼稚園は尾崎、坂越地区からの利用が多くなっております。高雄、有年、原地区からの利用はございませんでした。表の一番下の段になりますが、校区ごとの3歳児の人口と、幼稚園3歳児保育の利用率を記載しております。一例を申し上げますと、赤穂地区でしたら、3歳児、39人中、22人が3歳児保育を利用されており、利用率は56.4%です。

次に(3)その他の3歳児の施設等利用状況についてです。塩屋地区を例にご説明させていただきますと、今ご説明しました、上の(2)の表、校区の3歳児人口57人中、26人が公立幼稚園の3歳児保育を利用しています。そして、(3)の表の塩屋地区の欄をご覧いただきたいのですが、塩屋地区で公立保育所を利用されている方が16人、市内の私立保育所を利用されている方が5人、市内の認定こども園を利用されている方が3人、市外の施設を利用されている方が1人、で合計25人が何等かの施設を利用しております。残り、6人の方は、在宅で保育されているか、もしくは、認可外保育施設等を利用しているものと考えております。そしてこの(3)の一番右端の合計欄のとおり、保育所、認定こども園、市外施設を利用している方は122人で、(2)の表の3歳児保育利用者90人と合わせると、212人となり、3歳児の人口238人から212人を差し引いた、26人が在宅で保育されているか、もしくは、認可外保育施設等を利用しているものと考えられます。以上で資料4の説明を終わります。

～会長～

ありがとうございました。今の件につきまして、何かお気づきの点ですとか、あるいは資料をご覧になって質問等もしございましたら、出していただけますでしょうか。

資料1の11ページ、25番のところ、右側の事業費のところ700円でいいんでしょうか。

～事務局～

合っております。

～会長～

そうなんですね。

～事務局～

事業費700円についてはファミリー・サポート・センターの方の提供会員の方の託児の事業費になっております。

～会長～

わかりました。失礼いたしました。他、もしございましたらまた後で出していただいても構いませんので出していただければと思いますが、今特になければよろしいでしょうか。他資料3ですとか、資料2もですね、先ほどの資料2の地域子育て拠点事業の(4)ですね。見込みよりもいらしたけれども、滞りなく事業が進められたというのはなんだかちょっと不自然な感じもいたしますし、資料3も結構人数少なめに、2号認定と3号認定の一番下のところですね、見込みはちょっと低めに見てたんだけど意外と需要は拡大しつつあるとか、そのあたりはもしかしたらマンパワーで乗り切ったのかもしれないけれども、もし何かもう少し追加のご説明等ございましたら伺いたいところではあります。

～副会長～

すみません。65番の心の問題に配慮した相談、資料1ですね。資料1の65番の心の問題に配慮した相談体制の充実で進捗状況、環境を整えたことはお伺いさせていただきました。現在不登校とかで市で把握している人数っていうのは何人ぐらいになるんでしょうか。

～事務局～

失礼します。学校教育課です。不登校の人数につきましては、個人の特定に繋がりますので、人数の公表ということはしておりません。

～副会長～

人数どれくらいいるかっていうのは報告できないということですか。

～事務局～

はい。

～副会長～

そうですか。分かりました。でもそれぞれ不登校の各小学校区で、全体的に多いとは聞いているん

ですけれどもその環境を整えるっていうことなんですけれども、一番大きな進捗状況でこれはよかったなっていう、これはすごくうまくいってるっていうようなことがありますか。

～事務局～

先ほど申し上げました心の教室相談員という事業でして、これは市の方で中学校は全ての中学校に心の教室という教室を配置しております、教室にあがりにくい生徒であったり、不登校傾向であるという生徒が自分の行きやすい時間に行った時に相談員がいる場合は、その相談員が対応して、話を聞いたり、塗り絵ということであったり、手作業したり折り紙を折ったり、もし自習をしたいというようなことであればその補助をしたりというようなことをしております。そういったことで、長いと半年から1年かかるんですけども、教室の方にあがっていくというケースも多くあります。

～副会長～

それで、1度来ました、で続けて行ってみようと思ってる生徒さんというのはやっぱり増えていていますか。

～事務局～

実感としては、利用者数というのは増えてるなというふうに思います。あとは、もう一つは青少年育成センターに適応指導教室というのを設けておりまして、そちらの利用者数も現在小学校中学校合わせて20名弱というところで登録者数も増えてるところです。

～副会長～

そうですね。はい、分かりました。

～会長～

他にございませんでしょうか。

～委員～

資料1の21ページ、50の障がいのある子どもの早期発見・早期支援というところで、下の方に令和2年度より赤穂特別支援学校による子どもの発達相談が廃止になったため、公認心理士による相談を行いましたとあるんですけども、ちょっと意味がよくわからないので知らないことなので説明をお願いしたいと思います。

～事務局～

それでは私の方からご説明いたします。令和2年度までは県立の赤穂特別支援学校において地域支援という形で発達相談および発達検査というものを、取って頂いておりましたが、急に令和元年度にもう令和2年度からは、そういった検査等を特別支援学校では行わないということを言われまして、そのために急遽青少年育成センターの方に、この公認心理士の方による発達相談および発達検査を取ることが出来るという事業を作りまして、相談を現在も続けているところです。

～委員～

係が変わったということですかね。部署が。青少年育成センターの方に発達検査してほしいって  
いう場合は、そちらの方をお願いするということでしょうか。

～事務局～

そうですね。それまでは兵庫県立の赤穂特別支援学校の方で行っていたことが、県立の学校では  
もうしないということでしたので、市の方でその事業を作っていただいて、青少年育成センター、  
市の機関の方でそのように発達検査及び相談を受けるということにしました。

～委員～

発達検査がどこでしたらいいのかなってのがよくわからなく困っているという状況にあるんで  
すが。

～事務局～

医療機関等もあるんですけども、主に赤穂市に在住の小中学生を対象にしているものです。

～委員～

小中学生、保育所の園児は検査出来ないんですかね。

～事務局～

すみません、幼稚園保育所についてです。幼稚園保育所の発達検査については、小学校と同じよ  
うに、特別支援学校において取ってもらうっていうケースがありましたが、今はとっていただけな  
いので、たつの市にある児童発達支援センターたんぽぽであったり、上郡の上郡ランチっていう  
ところがあるんですが、そういうところで発達検査をとっていただいたりしています。先ほど学校  
教育課からの説明もありましたが幼稚園の方も、心理士の先生に来ていただきまして、幼稚園保  
育所発達相談ということをしていただいています。今年から心理士の先生が変更になっています。昨  
年度まではまず発達検査を取っていただいていたんですが、今年については、発達検査については、  
今のところ未定ということになっています。

～委員～

発達検査が出来にくくなった状況というのはあるような気がしています。早くからする必要もな  
いということなのかも分かりませんが。私達はグレーゾーンの子が凄く多くて、相談したん  
ですね。赤穂特別支援学校の先生にお世話になっているんですけども、凄く助かっております。定  
期的に観察をして欲しいっていう子どもがいた場合に、定期的な循環ができるのか、お願いすれば  
出来るんでしょうか。今は定期的ではないんですけど、お願いしたら、特別支援学校の先生が訪問  
していただいて、支援指導はしていただいているんです。定期的に看ていただけるとありがたいなど。  
子どもの普段の様子を看ていただくと、もっと早期発見につながるのかなと思うんですけども。

～事務局～

幼児健診を受診されるようなお子さんの年齢でしたら、保健センターの方でも相談を行っておりますので、年齢に応じて保健センターの方もご利用いただければと思います。

～委員～

ありがとうございました。

～会長～

はい、お願いします。

～事務局～

地域子育て支援拠点についてです。見込みについての理由は先ほどの説明があったとおりですが、中間見直し前の数値が4,312人ということで、数値の見込みを落とす必要はなかったというふうには考えておるところです。コロナの状況であったりとか、少子化により利用者の減少が見込まれる、ということと前年度令和3年度の数値が3,678人ということになっておりましたので、令和5年度の見込みを3,392人ということで見込んだというところでは、令和5年度につきましてはコロナが5類となりまして、また支援員さんの方にも頑張っていただきましたので、実績が見込みより大きく上回ったということでご理解をお願いしたいと思います。

～会長～

マンパワーで。数の話ですのでこればかりはどうしようもないというところもあろうかと思えます。ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。今回の資料1などもすごく細かい数字なども挙げていただいておりますので資料は見やすくなっているかとは思いますが、ただ、なにぶん非常に範囲の広いところをまとめているものですので、これだけではもしかしたら、見づらいかなど思ったかもしれません。よろしいでしょうか。もしお気づきの点がありましたらまた後でお願いしたいと思います。今日のスケジュールが結構いろいろございますので、次に資料5のところですね。ニーズ調査、生活実態調査の結果についてお願いしたいと思います。

・ニーズ調査・生活実態調査の調査結果について

～事務局～

それでは資料5、アンケート結果概要をご覧ください。説明につきましては、本日アドバイザーに来ていただいておりますNext-i株式会社さんより説明をお願いします。

～オブザーバー～

それでは、アンケートの結果概要について私から発表させていただきます。まず1ページ目をご覧ください。調査の目的と、このページには書かせていただいておりますけれども、子育て家庭の実態や子ども・子育て支援のニーズ、子育てや少子化に関する意識等を把握することにより今後の子育て支援の施策の充実に活かすために、子ども・子育て支援事業計画およびこども計画の基礎資料

とするために実施しました。対象としましては2種類あるんですけども、ニーズ調査の方が、就学前児童および小学校1年生から5年生の保護者、小学校4年、6年児童、中学校1年生生徒となっております。

生活実態調査の方は小学校5年生の児童とその保護者、中学2年生の生徒と保護者、高校2年生の生徒と保護者、というふうにさせていただいております。方法としましては、紙とWebによるアンケートの併用を行わせていただきました。調査の期間としましては、昨年度の2月5日～2月16日の間に行わせていただいております。回収の結果につきましては、回収数と有効回収数を分けて書かせていただいておりますけども、配布数は就学前児童の場合は763件でそのうち有効回収数は括弧内の555件でした。回収率は72.7%となっております。小学校の場合のニーズ調査は保護者の場合は1,362件配布しまして、そのうち1,087件の有効回収がありました。79.8%の回収率となっております。

また小学生につきましては1,130件配りまして、そのうち1,040件、92.0%の回収率となっております。また、このニーズ調査と別に生活実態調査を行いました。その保護者と子どもにつきましては、それぞれ1,112件を配布しまして、保護者の方が757件の有効回収数で68.1%の回収率でした。子どもの方は、792件で40件ほど多いんですけども、71.2%の回収率がありました。右側の方に移りますけども、この報告書の概要版につきましては、報告書本体とは別に作らせていただいたもので、報告書本体は200ページ強におよぶページ数ですので、その内、かいつまんで説明するために作らせていただいております。また2ページ以降のページには「就保」とか「小保」とかいう略語で書いておりますけども、これは就学前児童保護者の場合は「就保」となっております、小学生保護者の場合は「小保」、小中学生向けの調査につきましては「小中学生」、保護者向け生活実態調査では「保生」となっております、子ども向けの場合、「子生」というふうに略させていただいております。またグラフにつきましては、単数回答、複数回答ということを書いておりませんが、サンプルを見ていただけたらわかりますように、単数回答の場合は帯グラフ、つまり100%グラフを対応させていただき、複数回答の場合は横棒グラフ、数値回答の場合も横棒グラフを採用させていただいております。また、グラフの並び順につきましては、計画の基本目標に即して設問を並べ替え、就学前と小学生など、同じ設問については並べるようなかたちで配列しております。設問の多くは、前回の第2期の調査と同じものが多く、その場合は、同じ設問の場合は上下にグラフを配置することによって見比べるようになっております。

2ページご覧ください。現行計画の基本目標1、子どもを安心して産み育てられる支援の充実の相談体制、情報提供の充実についてグラフを集めております。2ページ左の方を見ていただきますと、子育てや教育をする上で気軽に相談できる先の有無を聞いたところ、就学前保護者の場合は、ほぼ変わらない状況でした。小学生の保護者についてもほぼ変わらないような状況でした。これを母子・父子家庭別に見たものが真ん中のグラフになりますが、母子家庭の母数は51、父子家庭は1ですので、特に父子家庭については極端になりますので触れておりませんが、母子家庭の場合、相談できるって答えた方が92.2%となっております。約3.9%の方がいないというふうな回答ですね。小学生の保護者の場合は母子家庭は79.8%の方が「相談できる人がいる」。というふうに答えてるんですけども、13.8%の方が「相談する人がいない」というふうに答えております。父子家庭の場合は、母数が8ですが、約4名の方が「いる」のに対して、残り半分の4名の方

は相談する方がいないというふうに回答しております。

また、右に進みまして、悩んだり困ったりしたときに相談できる人がいるのかということをお中・小学生に聞いたところ、小中学生の回答では、80%の方が「いる」と答えているんですけども、「相談できる人がほとんどいない」、「相談できる人は必要ない」と答えた方が8.5%おられました。では下段のグラフの方に進ませていただきます。相談できる人がいると答えた方の中で気軽にできる相談できる先というのを聞いたところ、小中学生も就学前の保護者もほぼ同じような結果になっておりまして、基本的に多かったのは祖父母等の親族や配偶者・パートナー、友人・知人、保育所、幼稚園の先生というふうな結果となっております。これを前回と比較しますと、若干違っておりまして、赤い三角のところが大きな開きがあったところですが、友人・知人は前回より減っております。それに対して就学前の方では、保育所、幼稚園の先生が若干増えております。小学生の保護者の場合は学校の保護者仲間に相談するというのが、10ポイント以上減っておりまして、学校の先生も減っております。これを小中学生本人に聞いたところ、悩んだり困ったりしたときに相談できる人っていうのは、1位が家族、2番が友達、3番が学校の先生になっております。ただ1位と2位の差は少ないんですけども、2位と3位友達と学校の先生の間には大きな開きが見られます。

3ページをご覧ください。同じく相談体制・情報提供の充実につきまして、生活実態調査で見たものがこの3ページのグラフになります。左側が子ども、青い部分が子ども、オレンジが保護者になってるんですが、子どもの方で困ったとき相談できる人の有無を聞いたところ77.9%の人が「いる」と答えてるんですけども、「欲しいけどいない」、「相談できる人は必要ない」と答えた方が子どもの中では11.7%となっております。保護者では聞いておりませんので、グラフはありません。次に、困ったときや悩みがあるときに相談できる人、具体的な相談先を聞いたところ、子どもの方では、家族、同居している家族が一番多く、次に友達でした。この点は保護者も同じような傾向となっております。ただ子どもの方は、友達という回答は79.7%であるのに対して保護者の場合は、同じ2位ですけど50%弱に開きが見られます。これをさらにクロス集計にかけまして、相対的な貧困世帯と貧困でない世代、あるいは1人親世帯、2人親世帯、小中高というふうにクロスをかけましたところ、相対的貧困、家族の列を見ていただきますと相対的貧困の方が10ポイントほど貧困でない世帯よりも低くなっております。また学校の先生は逆に、青の子どもの方なんですけども相対的貧困世帯は50%に達しているのに対し、貧困でない世帯では37.1%に留まっております。次に保護者の方を相対的貧困世帯とそうでない世帯、また1人親世帯、2人親世帯でクロスをかけたところ、同居している家族というふうに答えたが、全体では72.8%なんですけども、内訳を見ると相対的貧困世帯では、家族に相談するという方は37.5%に留まっていたのに対し、貧困でない世帯というのは76.0%と、およそ2倍となっております。また親戚についても同様に、貧困世帯の方では12.5%と留まっているのに対し、貧困でない世帯の方は30.4%と2倍以上となっております。

では4ページをご覧ください。子育て支援サービスの充実、一時預かりと病児病後児について聞いた設問を並べております。就学前保護者に聞いた不定期の教育保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用状況を見たところ、概ね前回の調査と同じような傾向になっており、利用していないが、8割弱でどちらもなっております。一時預かりにつきましては、唯一、前回よりも4ポイントほど、5ポイントほど高くなっております。これを事業別に日数でクロス集計をかけたところ、一時預かり、幼稚園預かり、ファミリー・サポート・センター、ベビーシッター、その他を見ましたところ、

一時預かりでは5～9日という回答が最も多く、幼稚園の預かり保育では50日以上が最も多いという回答になっております。ファミサポでは、母数が少ないので省かせていただきます。ベビーシッターも省かせていただきます。

では、次に右側のグラフを見ていただきたいんですが、病気やけがで通常の利用ができなかったときの対応を見たところ、就学前保護者では、「父親が休んだ」「母親が休んだ」「親族にみてもらった」というのがベスト3になっております。この点については、ほぼほぼ小学生保護者も同じになっております。ただ、前回調査と比較しますと、「父親が休んだ」というのは就学前も小学生保護者も前回よりも非常に多く、10ポイント以上多くなっております。また「母親が休んだ」というのも同じく10ポイント以上高くなっているという点が特徴的だと思います。それとは対照的に「親族に見てもらった」というのは前回よりも、就学前も小学生も低くなっている状況です。参考としまして、右下のグラフを見ていただきますと、赤穂市での子育ての満足度の中で経済的な部門について聞いたところ、上のグラフを見ていただくとわかりますように、「やや不満」「不満」と回答した方が52.4%で小学生の保護者、下のグラフの場合は48.0%にのぼっておりまして、半数の方が満足出来ていない状況というのがここから、経済的な面については見れると思います。

では5ページご覧ください。子育て支援サービスの充実の放課後の過ごし方についてまとめました。放課後の過ごし方について、小学生の保護者に聞いたところ、最も多かったのは「自宅」。2番目が「習い事」という状況でした。これを前回の調査と比較すると、「自宅」も「習い事」も大きく伸びており20ポイント近く上回っているのもあります。

また、右側見ていただきますと、放課後の過ごし方の小中高校生に聞いたところ、「自分の家」という回答が60%弱ありまして、ほとんどが自宅で過ごしているというふうに回答しております。

では、下側のグラフ、土日祝日、長期休暇にアフタースクールの利用希望はどれぐらいあるのかというのを小学生の保護者に聞いたところ、土曜日日曜日に関しては前回調査とほぼ同じだったんですけども、長期休暇につきましては大きく異なっておりました。低学年と高学年の方、「低学年の間は利用したい」、「高学年になっても利用したい」という利用意向を聞いたところ、今回は低学年が33.7%、高学年は52.0%と大きく伸びておりまして、前回調査とは違った結果となっております。また下側右側のプラスグラフなんですけども、平日の放課後の過ごし方を見ると、子どもに生活実態調査で聞いたところ、最も多かったのは「自分の家」の58.6%となっており、これはニーズ調査とほぼ同じような結果となっております。

6ページをご覧ください。教育・保育サービスの充実についてグラフを集めております。幼稚園や保育所などの定期的な教育・保育の事業、平日の利用状況について尋ねたところ、就学前の児童の保護者については前回は「利用している」という方が63.5%だったのに対し、今回10ポイント以上伸びて74.6%の方が「利用している」というふうに答えております。平日利用しているでは実際のサービスは何かを尋ねたのが下側の横棒グラフでして、最も多かったのが「幼稚園」次に、「幼稚園の預かり保育」「認可保育所」というような順番になっております。これを前回と比較しますと、1位は変わらないんですけども、「幼稚園」が若干減少し、「幼稚園の預かり保育」の方は伸びております。「民間保育所」はほぼほぼ前回と同じような数値となっております。では右側、定期的な教育・保育の土曜日の利用希望について尋ねたところ、就学前保護者に尋ねましたところ、前回とほぼほぼ同じ数値となっております。前回は「利用する必要はない」という方が

63. 4%だったのに対し、今回は若干減りまして59. 3%というふうになっております。

また利用したい時間帯について下側に横棒グラフを載せてありますけども、「8時台」が44. 1%で最も高く、「9時台」がこれに次いでおります。これを前回と比較しますと、前回は「8時台」が53. 6%でしたので、10ポイント弱減っておりますが、「9時台」は逆に前回53. 6%でしたので、10ポイント弱減っておりますが、9時台は逆に前回23. 0%に対して10ポイント以上伸び、33. 3%というふうになっております。続いて利用終了時間なんですけども、最も多かったものについては「18時台」、2番目が「17時台」というふうになっておりますけども前回と比較しまして、「17時台」はほぼほぼ同じだったんですけども、「18時台」については、前回15. 0%だったのが、今回は23. 5%というふうになっておりまして、「18時台」の希望が増えております。

7ページをご覧ください。ワークライフバランスの推進についてグラフをまとめております。育児休暇の取得状況についてみたところ、就学前保護者、左側のグラフですけども、それを父親と母親で分けております。父親の方は「取得した」という方が13. 2%で、前回と比べますと前回の2. 6%から大きく伸びております。母親につきましては「取得した」という方が、前回は34. 3%だったのに対し51. 9%と母親の方も大きく増えております。

続いて右側のグラフ、小学生の保護者について見ますと、「取得した」という方が、前回は1. 6%だったのに対し、今回は3. 7%となっております。就学前に比べ数値は少ないですけども増加はしております。

また育児休暇を取ったのかどうかについて母親の方を見ますと、今回と前回を見ますと、「取得した」という方が前回は23. 0%だったのに対し、今回は29. 9%というふうに、こちらも母親の方も増加している状況です。

続いて下段のグラフを見ますと、育児休暇を取得しなかった理由について尋ねたところ、父親も母親も「育児休暇を取りにくい職場の雰囲気があった」、あるいは「仕事が忙しかった」というところが多くなっております。その他、収入減となり経済的に苦しくなるや、配偶者が育児休業を利用したので取らなかった。そういった理由が増えておりますけれども、どれも基本的に前回よりも大きく伸びております。小学生の保護者について取らなかった理由についてみたのが右下のグラフになるんですけども、父親の方はやはり就学前と同じように「育児休暇を取りにくい環境、雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」、あるいは「配偶者が無職、親族等にみてもらえる」など制度を利用する必要がなかったという回答が多くなっておりますけれども、「育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事が忙しかった」というのは、父親の方では前回よりも非常に多くなっております。

では8ページをご覧ください。子どもの貧困に焦点を当てたグラフとなっております。回答者の年齢につきましては40代の方が最も多く、保護者については40代が多く、職業については、父親が常勤正規職員、母親は、ほとんどが半分以上がパート・アルバイト・非正規職員となっております。

また右側のグラフを見ていただきますと、今回年収を聞いておりますけれども、世帯全員の合計収入の部分を見ますと、550万～650万のあたりが一つの山で、最も多かったのは、1,000万円以上の7. 8%で1位となっております。

ではこれを踏まえて9ページをご覧ください。子どもの貧困対策、食事について聞いたところ、子どもが毎日食事しているかと尋ねたところ、80%以上が「毎日食べている」というふうに答え

ているんですけども、「毎日食べられているが十分食べられない日がある」、あるいは「時々少ししか食べられない日がある」と回答した計12.5%の子どもが時々十分に食事を取れていないと応えております。これを保護者に尋ねたところが、右側のグラフなんですけども、経済的理由から食費がなかった経験の有無っていうのも尋ねたところ、「よくあった」、「ときどきあった」っていうのが計11.2%で、およそこちらも1割強の方が十分な食費がなかったというふうに回答しております。相対的貧困、家庭類型、小中高生別にクロスしたところ、子どもの方、左側の表を見ていただきたいんですけども、相対的貧困と貧困でない世帯で見ますと、「毎日食べられているが十分に食べられない日がある」、データを見ていただきますと、相対的貧困世帯では16.7%の方が「食べられていない」というふうに答えてるのに対し、貧困でない世帯は7.7%と大きく開きが見られます。また、小中高のクロス集計で見ますと、「十分食べられていない」という列を見ますと、小学生が10.0%で最も多く、これに中学生高校生と年が進むにつれて減っていく傾向に見られます。

また保護者の方で相対的貧困状況、家庭類型別にみたところ、「よくあった」、「時々あった」っていうのを見ますと、相対的貧困世帯の方が15%、20%で貧困でない世帯よりも、倍以上となっております。また1人親世帯2人親世帯で見ますと、1人親世帯の方では7.8%と14.1%に対し2人親世帯では1.8%と7.1%と、こちらも1人親世帯が非常にそういう食べられない日があったというふうに答えておられます。

10ページをご覧ください。今回、前回の調査にはなかったヤングケアラーについて尋ねたグラフとなっております。家族の中で子どもが世話している人がいるのかどうか、子どもに尋ねたところ、5.7%の子どもが「いる」というふうに答えています。また、右側に見ていただきますと、保護者にいた場合、要介護の世話をさせた経験があるか聞いたところ、「よくある」あるいは「時々ある」というふうに回答した保護者は足して1.6%でありました。この辺で子どもと親ではちょっと認識に差があるように見られます。

相対的貧困状況、家庭類型、小中高生別にクロスしたところ、子どもの方の表を見ていただきたいんですけども、相対的貧困世帯と貧困でない世帯っていうのは大きな差は見られませんでした。これに対し若干差が見られたのは、小中高のところを見ていただきますと、小学生など子どもが若いほどそういう傾向が高いというふうになっております。

また保護者の方の相対的貧困状況と家庭類型別の集計を見ますと、「よくある」「ときどきある」について見ますと、「時々ある」の列を見ていただきたいんですけども、相対的貧困世帯は10.0%が世話をさせた経験があるというふうに答えているのに対し、貧困でない世帯では0.9%と大きな差が見られます。

またヤングケアラーということを知っているかっていうのを子どもと小中学生に聞いたグラフが左下の帯グラフなんですけども、ニーズ調査の方では、「内容をよく詳しく知っている」、「ある程度知ってる」っていう方が5.8%と17.0%おられるんですけども、「知らない」という方がおよそ56.9%おられました。生活実態調査で子どもに尋ねたところ、「知らない」という方は49.0%で大体同じような傾向になっております。

11ページをご覧ください。公的なサービス、制度の利用状況についてみたところ、福祉、医療、年金などの制度の認知状況および現在の利用状況を生活実態調査の保護者に聞いたところ、サービスごとに大きな開きが見られました。「知らない」という青い帯に白い点々がついてる箇所なんで

すけども、児童扶養手当は22.9%の方が知らないと答えておられます。特別児童扶養手当については44.6%、また母子父子寡婦福祉資金の貸付や、1人親家庭の相談、生活福祉資金貸付、市の就労相談など「知らない」という方が50%近くに上るようなサービスも見られ、認知度に大きな差が見られます。

また右のグラフをご覧ください。健康保険の加入状況を見ますとほとんどの方が入っておられます。これを相対的貧困状況や家庭類型別にクロス集計を見ますと、加入していないの列を見ていただきたいんですけども、相対的貧困世帯では7.5%の人が「加入していない」と答えているんですけども、貧困でない世帯では1.5%にとどまっております。また1人親家庭2人親世帯その他の世帯の世帯別で見たところ、1人親世帯が3.1%で、2人親世帯が1.3%で2倍ほどになってるんですけども、その他の世帯はこれは母数が11しかないので、極端に振れるんですけどもこちらでは27.3%の方が「加入していない」と回答しております。

12ページをご覧ください。子育てサービスの満足度について尋ねております。行政の取り組みの満足度を触れておりますけども、先に触れましたように、子育て世帯の経済的負担の軽減という真ん中のやや下辺りにあるところが、「やや不満」「不満」というのが非常に高くなっております。これ以外に「不満」が高いのは仕事と子育ての両立の推進および小児医療体制の充実っていうものが、不満度が若干高くなっております。

小学生の保護者についてみますと、こちらと同じように仕事と子育ての両立の推進や、子育て世帯の経済的負担の軽減、小児医療の体制の充実というものが不満度が若干高く出ております。

13ページをご覧ください。最後になります。赤穂市様の子育て環境について尋ねております。子育てしやすい環境と思うかについて、ニーズ調査で就学前保護者と小学生の保護者に尋ねております。就学前保護者で見ますと「そう思う」、「どちらかというと思う」という方が15.3%と44.3%なんですけども、前回と比較しますとこの2つを足した割合というのは18.8%減少しております。

小学生の保護者の方は右側にあるグラフなんですけども、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」という方が13.1%と55.3%なんですけども、こちら前回調査と比較しますと足して7.5%の減というふうになっております。これを家庭類型別に見たのが真ん中のグラフなんですけども1人親家庭については、子育て環境しやすいと思っている方が40.4%、そうじゃないというのが36.6%ですね。「どちらかというと思わない」「そう思わない」を足した方が36.6%なんですけども、およそ半数となっているんですけども、それ以外のフルタイムで働いている両親、あるいはフルタイムとパートタイム、フルタイムとパートタイムの短時間の場合、専業主婦そういったものを見た場合、多くは「そう思う」「どちらかというと思う」の方が多く割合としてはなっております。これは小学生の保護者について見ますと、1人親家庭は就学前とは違い、他の世帯と同じような世帯と同じように「そう思う」「どちらかというと思う」という家庭が多くなっておりますけども若干、「どちらかというと思わない」という方が、1人親家庭の方では高くなっております。

最後に子どもに赤穂市でこれからも育ててほしいかっていう質問したところ、「そう思う」「どちらかと思う」という方が27.7%と35.1%でした。就学前の調査を前回と比較しますと11ポイントほど減少しております。また小学生の保護者について、これからも育ててほしいかを尋ねたところ、「そう思う」が23.2%、「どちらかというと思う」が37.3%で、これ

を前回と比較すると就学前よりは幅が小さいんですけども5.1%の減というふうになっております。以上アンケートの結果をかいつまんで報告させていただきました。失礼します。

～会長～

ありがとうございました。非常にセンシティブな内容も含まれている、クロスをかけるとこんなにパキッと出てしまうのですね。回収率はですね、想像した以上に、紙とタブレット等の学校でタブレットを使えたりとか、そういうような状況だと前回伺ってございましたけれども、70%以上ですねどちらも、小中保護者も含めて、小学生93.9%とか、想像以上に回収率高かったかなと思っているところです。生活実態調査についてもですね。この今のアンケート結果につきまして何かご質問ですとか、不明な点などもしございましたらば、出していただきたいのですけれども。いかがでしょうか。はい、お願いします。

～委員～

失礼します。5ページの左上の放課後の過ごし方というグラフの所なんですけど、グラフの右下に「今回」「今後」って書いてあるんですけど、これは今後で合ってるんでしょうか。

～オブザーバー～

これは設問の方で放課後の過ごし方の現在の状況と今後どうしたいかっていうのを聞いておきまして、それで青い方が今の現状、今回でして、白いグラフの方が今後どうしたいのかっていうのに答えている設問なので母数が一緒になっております。

～委員～

わかりました。ありがとうございます。

～会長～

他にございませんでしょうか。はい、お願い致します。

～委員～

私がきちっと見れてないかもしれないんですけど、このアンケート、前回と今回との比較で出てるんですけど、前回っていうのが、いつの結果のことなんですか。

～事務局～

前回、5年前の計画策定時です。

～委員～

5年間の変化がみられるということなんですか。

～事務局～

はい。

～委員～

ありがとうございます。

～会長～

ありがとうございます。他ございませんでしょうか。

ちなみにですね、私質問で生活実態調査の子どもの中には高校生も今回含まれていますが、その回答率というか、そんなことはわかりますでしょうか。%でも構いませんし実数でも構いませんけれども。

～事務局～

前回、昨年第2回のときに回収率を載せさせていただいてたと思いますけれども。

～会長～

失礼しました。忘れていました、教えてください。

～事務局～

はい。内訳といたしましては、子どもの方がいいですかね。子どもについては小学校5年生が92.6%、中学2年生が93.3%、高校生が32.1%ということでちょっと低いという状況です。

～会長～

ありがとうございます。いや十分高いと私は思うんですけれども、はい、ありがとうございます。失礼いたしました。

他ございませんでしょうか。この調査をもとにですね、子ども計画というか子育て支援事業も含めて計画を立てていくということになりますので、もう少しこの資料はそれぞれ今説明していただきましたけれども、つめて事業等と合わせて考えていく必要があるかなと思っているところです。もし皆様の方から今お気づきの点がなければ、次に進めて最後にまた戻って参りたいと全体を含めてご質問等お受けしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

### 3. 協議事項

- ・こども計画策定スケジュール（案）について

～会長～

はい、では次に次第の3ですけれども、こども計画の策定スケジュールですね。こちらの方について、説明をお願い致します。

～事務局～

アンケート調査結果なんですけども、それにつきましては調査した内容を全て収めたもの。この後また説明させていただきますが、調査をあと二つする予定になっているんですけど、その結果報告等を含めまして一冊にしたものを皆様にお配りさせていただきたいと思っております。よろし

くお願い致します。

～会長～

今回の資料5のように集計したものではない形という意味でしょうか。はい、わかりました。お願い致します。

～事務局～

それでは資料の6の方、お願い致します。赤穂市こども計画策定スケジュール案についてご説明申し上げます。

ご案内の通り、今年度は第3期子ども・子育て支援事業計画の策定と、昨年4月に施行されましたこども基本法に基づきまして、こども計画を策定することとなっております。委員の皆様にはご理解ご協力を賜りながら計画素案についてご検討いただくこととしております。そのため今年度の子ども・子育て会議は、本日を含めまして、5回の開催を予定しております。スケジュールにつきましては、本日第1回目の子ども・子育て会議を開催し、ニーズ調査・生活実態調査の結果報告及びこども計画策定スケジュール案、またこの後ご説明いたしますが、こども・若者に関する調査と子どもの生活実態に係る社会資源調査についてご検討いただきます。6月7月にかけて、このこども・若者に関する調査と関係機関に対しての子どもの生活実態に係る社会資源調査を実施し、調査結果を集計するとともに8月の下旬になるかと思いますが、第2回の会議を開催し、本市の人口と動態ですとか、昨年度実施しましたニーズ調査の結果から算出されました教育・保育および子育て支援事業の今後の量の見込みですとか子どもの生活実態調査結果からの子どもの生活状況などの現状分析を行うとともに、こども・若者に関する調査や社会資源調査の結果報告をさせていただき、計画の骨子案についてご検討いただきたいと思いますと考えております。また11月12月に予定しております第3回第4回目の会議では具体的な計画素案の検討を行いまして、年明けにパブリックコメントを実施し、コメントに基づいた修正を加えた後に、2月に第5回目の会議を開催し、最終案が策定できるよう、進めて参りたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願い致します。説明は以上です。

～会長～

ありがとうございます。こういった計画で今年度、新しい計画を作るというスケジュール、これについては特によろしいでしょうかね。はい。かなりハードなスケジュール、事務局も、それから資料の読み込みも必要かと思えますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

・こども・若者に関する調査（案）について

～会長～

では、その次。今ちょっとお話しにもありましたけれども、こども・若者に関する調査案につきましてということで資料の7になりますかね。事務局から説明をお願い致します。

～事務局～

資料7をお願い致します。

こども・若者に関する調査についてご説明をさせていただきます。また今回3度目の調査をする予定としております。本調査の目的ですけれども、こども・若者が抱える不安や悩み、将来に関する考え、市へのニーズなどをより的確に把握し、今後のこども・若者の育成支援に関する施策の参考とすることを目的に、実施したいと考えております。本調査につきましては、こども計画に包含します子ども・若者計画を策定する上での基礎資料とするための調査となっております。

続きまして調査対象につきましては、現時点において市内に住所を有する高校1年生の年代から今年度39歳になる年代までの方とし、調査方法につきましては、その対象者の中から無作為に1,000人を抽出しまして、QRコード付きのハガキを郵送して、インターネットによる回答をお願いしたいと考えております。

調査スケジュールにつきましては現在は予定の段階ですが、6月21日金曜日に案内葉書を送付し、回答期限を7月12日金曜日としたいと考えております。また調査項目につきましては、また後ほど調査票案をご覧くださいんですけども、①としまして、「あなたの状況について」これにつきましては家族構成や学歴など、②「普段の生活について」では、外出や引きこもり状況など、③は「居場所について」、④「家族、友人等との関わり」については、悩み事の相談とかができる間柄かどうかなど、⑤「あなたの今・将来について」では、結婚や出産を含めた将来の展望や思いを聞いております。また⑥として「こども・若者の意見反映」については、こどもが意見を表明する権利を知っているかといった設問。⑦につきましては、「ヤングケアラーについて」などの説明となっております。これらにつきましては、国が令和4年11月に実施しましたこども・若者の意識と生活に関する調査の項目などを参考に策定いたしております。説明は以上でございます。

～会長～

ありがとうございます。内容は資料についていることでございますけども、皆さんこちらにつきまわしていかなもののでしょうか。

このアンケートは、先ほどのアンケートで高校生に答えてもらった赤穂市内に在住する高校生に答えてもらった人にも行く可能性はあるのでしょうか？

～事務局～

可能性はあります。

～会長～

ありますよね。当然ありますよね。任意抽出ですものね。ありがとうございます。

こちらの方こそ回収率というかそれが2割3割いってくれたらいいなという、3割は無理だと思わうんですけども、いってくれたらいいなという気持ちありますけども。ちょっと途中でかなり質問の内容がセンシティブなものですので、途中でやめたという感じになるやもしれないと思ったりしておりますが。もしお気づきの点、ちょっとご覧になって、はい、お願いします。

～委員～

ちょうど私が、この対象の年齢に当てはまるので、以前保護者としてさせてもらったアンケートはいつも何年かに一回はあるんだろうなというので、来たらやっぱり答えてちょっとでも何か反映

したらいいなと思いながら保護者の方みんな私も含めて回答させてもらってるんですけども、やはりこの急にこれが何か広報からなのか何かちょっとそこら辺も聞きたいんですけども、急にハガキが赤穂市から届いて、答えていくうちに、もしかしてやめる人は多いかなという、私も見て、子どもについての答えやっぱり一生懸命答え時間を割いて答えたくなんですけど、やっぱり自分、今、やっぱり子育てしながら調査が来たときにした方がいいのかな、せんでいいのかなっていうふうに考える人やっぱりぱっと見たときにすごく増えるなっていうのがすごく印象にありました。それでやっぱり急に来るものなのかというのと、この1,000人にするのはどのくらいの割合で考えられてるのかっていうのをちょっとお聞きしたいなと思います。

～会長～

お願いいたします。

～事務局～

割合については考えておりませんが、ただ近隣の市町村も同様の調査をしております、赤穂市より人口規模が大きいところでも1,000人くらいのアンケートをされてるということで、それだったら赤穂市の方が中身が濃くないかということで、1,000件ということでさせていただいております。

広報等につきましてはちょっと考えていきたいと思うんですけども、2ページ目のハガキをアンケートに答えていただきたい方に送付させていただく予定になってるんですけども、いきなり来た場合びっくりされる、驚かれるのかなという。回収率ともちょっとありますので、検討させていただきたいと考えております。

～会長～

ありがとうございます。このアンケートに答えたからといって直接、自分に該当する人に何かメリットが直接行くような筋のものではない。そもそもアンケートの性質からいってそういうものではないと思うんですけども、もう少し自分の意見が反映されそうだとか、何かそんな気持ちになるような、今言われた広報ですとか、あるいはハガキの書き方、これ以上どう書くのかと言われるとなんですけども、何かぜひ皆さんの意見を頂戴したいのですというような雰囲気は伝わるような文面というかそれを工夫してもらいたいところだとは思っておりますが、何かございませんでしょうか。

先ほど事務局から、1,000人くらい他の市町村でも自治体でもというお話がございましたけども全国調査でも2,000件とかそれくらいで調査をするというふうに聞いておりますので、そういうふうに聞いたことがありますので、そこについてはお任せしたいと思っております。

～事務局～

広報についてですが、ハガキが6月21日配布予定になっており、広報等間に合わないということで、できたらLINE等ですね活用させていただいて広報周知させていただければと考えております。

・子どもの生活実態に係る社会資源調査（案）について

～会長～

何とも、現時点では皆様もどういうふうに、悩ましいところだなとは思いますが、もう1件調査アンケートがございますので、こちらにつきましてちょっと先に説明の方お願いして、それからまた全体の質問等お受けしたいと思っております。お願いいたします。

～事務局～

資料8をお願いいたします。

赤穂市子どもの生活実態に係る社会資源調査についてご説明いたします。当事者である子どもと保護者に対しましての生活実態につきましては先ほどご報告いたしました通り、調査の方終了いたしました。本調査につきましてはその調査結果を踏まえた上で調査結果を補完するとともに、子どもたちと日々接する機会の多い学校園所をはじめ、市内民間事業者等に対しましてアンケート調査を実施し、今後必要な支援を検討する上での貴重なご意見をいただきたいという趣旨で実施するものであります。調査対象につきましては次のページご覧いただきたいのですが、市の関係機関もございまして、学校園所をはじめ、子どもに関わる市内の事業者や団体で計67機関にお願いしたいと考えております。また調査方法につきましては、調査票の郵送による配布・回収、それと市の関係機関につきましては、電送便で行う予定としておりますが、ご要望によりまして、メール等も活用しながら、実施したいと考えております。

スケジュールにつきましては予定ではございますが、先ほどの調査と同じく6月21日金曜日に調査票を配布し、回答期限を7月12日金曜日としたいと考えております。調査票の内容につきましては別紙をご覧いただきたいのですが、皆さんがこれまでに経済的に困窮している子どもと接したことがあるか、またその子がどのような状況だったか、また今後そのような方の支援を行うにはどのような方法が適切かと、そういった内容のアンケートでございますが、この調査につきましては、実は5年前にも同様の調査を実施しておりまして、一部修正を加えておりますが、ほぼ同じ内容となっておりますので、前回との比較もできるものとなっております。説明は以上でございます。

～会長～

ありがとうございます。

こちらの社会資源調査につきまして、皆様の方から何かご意見ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

～委員～

失礼します。対象機関等の一覧なんですけれども、児童館の先生とかに相談されることもあるんじゃないかと思うんですけども、児童館はないんですか。

～事務局～

児童館につきましては子育て支援課の方が所管しておりますので、事務局、子育て支援課の方で集約して、回答させていただきたいと考えております。

～委員～

じゃあ児童館にも一応内容を見ていただいとということですか。

～事務局～

はい、集約したいと思います。

～委員～

わかりました。ありがとうございます。

～会長～

でもここにもあってもいいんじゃないでしょうか。

～委員～

そうですね、それぞれ、集約せずに。

～会長～

そう。集約する先は、みんなどれも集約する先は逆にあるわけなので。

～事務局～

わかりました。そしたら児童館、これに4館、加えるということで、修正をお願いいたします。

～会長～

はい、お願いいたします。他にございませんでしょうか。

これ特に前回貧困に関して、前回というのは5年前ですかね、特に注目というか新しい試みの1つではあったと思うんですけども、貧困に焦点を当てた調査。今回も同様の調査になっておりますけれども、ヤングケアラーという今回他の調査アンケートでも出てきている。それについては特に記載等は、もしかしたら自由記述の中に出てくる可能性はあるとは思いますが、それについての記載等は必要ないでしょうか。皆さん、いかがでしょうかね。どんな支援がっていうふうなことを聞く調査ですので、入れづらいと言えば入れづらいかもしれないんですが。前回と中身は全く一緒ですかね。

～事務局～

付け加えていますのが、問7の13番目の家事支援。ここだけ付け加えた形になっておりまして、あとは同じです。

～委員～

他にヤングケアラーが入ってるのにこれに入っていないのは違和感がある。

～会長～

私もそう思っているんですが、どこにどんなふうななって思ったときに、困窮家庭＝ヤングケアラーとは限らないと思いますので、なんとも言えないところではあるんですけども、例えば一番最初のところで具体的に問2ですね、具体的にどのような状況がありますかのところに例えばヤングケアラーとか、何て言うんですかね、家事負担とかそんなことがあるような項目が考えられるのかなと。ちらっと見てのことなんですけども、思いましたが。

～事務局～

そしたら問2のところにヤングケアラーの文言を入れるのと、あと自由記述欄に、どう入れるかっていうのはまだですけども。

～会長～

はい。ヤングケアラーという文字があるだけで少しくイメージがまた追加されるんじゃないかなというような気もいたしますので。

～副会長～

問9のところの頭の自由記述なんですけれども、この自由記述のところには、困窮家庭って入ってますよね。ヤングケアラーっていうのが必ずしも困窮家庭がヤングケアラーではないと思うんですよ。だからそこのところの自由記述のところには、そういうことはちょっと書きにくいかなと思うんですけども。どうでしょうか。困窮家庭ってまたちょっと別のものかなと思うんですけども。

～事務局～

一つ項目をつけて問10にするとか。

～会長～

困窮家庭とは別のという意味ですね。ちょっとそれを最後に置くのか、それとも最初に、これは困窮家庭等だとは分からないと思うんですけども、何か、でも最初にするとあまりにも範囲が広くなりすぎるアンケートの性質上広くなりすぎる、かもしれないんですけど、何か皆様アイデアございませんでしょうか。

ヤングケアラーは別のものであるんです、確かに。とはいえですよ、赤穂市子ども生活実態に係る社会資源調査というふうになった時に貧困、これで前回5年前は確かに貧困のところにも注目が当たって、それで調査しましょうということだったんですよ。これでいいと思うんですけども、やはり現在途中で特にアンケートでもヤングケアラーについても聞いて、どうなんだろうかっていうようなことを調査してるわけですね。で実際に貧困で、そういうヤングケアラー状態にある、貧困ではないんだけど、そういう状態にあるということが実際に出てきていますので、先ほどそのような提案とかどこかに何かないだろうかと提案をさせていただきました。

～副会長～

今回ね、対象に配布されるのが小学校の先生であるとか、中学校の先生であるとか、そういう方

に記述してもらいますよね。だから別項目で書かれてもいいのかなと思いますけども。

～会長～

別項目ってどういうふうにするのかですが。

～副会長～

記述のところに設ければいいかと。

～会長～

自由記述に別の質問をするということですか。

～副会長～

貧困とか困窮家庭、そういうのを抜いて。

～会長～

それで、新たな私の提案。例えばですね、問1で貴機関において日々の業務の中で経済的に困窮していると思われる家庭、困窮家庭や、ヤングケアラーでの子どもや保護者の保護者ってここでちょっと文章をちょっと文章を工夫していただいて先にそういうふうに入れてしまったらどうでしょうかという。

～事務局～

そしたら問1のところで経済的に困窮していると思われる家庭や、ヤングケアラー（困窮家庭等）にしてみますか。

～委員～

問1のところに並列してしまうとorにしないとだめですね。

～会長～

そうですね。そういうことです。どちらかを。

～委員～

困窮家庭はあるけどヤングケアラーじゃありませんだと、もうなしにしてしまっただけで、そこはちょっと気を付けないといけないですね。

～会長～

そこはちょっと事務局に相談して。

～事務局～

この調査につきましては、貧困調査ということで、こども計画の中にあります子どもの貧困対策

計画に対しての調査ということになっておりまして、ヤングケアラーにつきましては今度法改正されまして、子ども若者推進法に明記するというのでまずちょっとこの調査とは別立てになっています。

ただ、先ほど会長副会長が言われてました通りヤングケアラーにつきましては法改正があって法令上明記されるという非常に重要なパスワードになっておりますので、すみませんちょっと問2につきましては、ここに決まってるのは、困窮家庭を知っていますかであると答えた人の中で、その中にヤングケアラーの人を今ヤングケアラーの状況にある人になると思うんですけども、それとは別にちょっとヤングケアラーだけ問10で、自由記述だけでヤングケアラーをご存知だったらみたいな感じで、ヤングケアラーの支援についてご意見等あればということで、そこだけちょっと一つ項目を設けて、ヤングケアラーについてのご意見をお聞きするというようなことでいかがでしょうか。

～副会長～

私はその方がいいと思います。

～会長～

はい、皆さんよろしいでしょうか。では今のところ、若干問を追加するというようなことでお願いしたいと思います。あとですね、これまでいろんな資料たくさんの資料を説明していただき、ご質問等も出していただいたんですけども、何かこれはというようなところがございましたらば、是非出していただければと思います。ご感想などでも構いませんので、ございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では今のアンケート、それから先ほどの、子ども若者に関する調査の方法というのではないと思いますけども、少しでも回収率が上がるような何かですとか、ないですとか、そういったことをお願いしながら、最終的にはこちらのほうに任せて会長、事務局と相談の上、会長に一任させていただけるということよろしいでしょうか。

何か大きな変更等特にはないと思いますけれども皆様にご案内することがまたあるかもしれませんけれども、一任ということですみませんが、よろしくお願い致します。

#### 4. その他

～会長～

この他に何かその他ということで、何かございませんでしょうか。いかがでしょうか。はい、お願いします。

～委員～

アンケート結果を見てやっぱり全体的に何度もアンケートの結果で言われてましたけど、相対的貧困の食べれないとかそういったデータがすごくきちっと出てるんですけども、多分答えていない方の中に相対的貧困の方が多いんじゃないかなと思うんですね。この答えてない方の中にやり方わからないみたいの方もいらっしゃると思うと、もっと本当はあるんじゃないかなというふうに思うし、これをなんか私が自分で考えたときにこれを書かないといけないじゃないですか。食べれないとか、子どももつらいですよこのアンケート、正直本当につらいことを書かないといけない

アンケートなんですよね。本当にしつこく見てやっぱりなんかこういう何かこれ書くのは嫌やったんやろうとかすごい思うんですよね。だから、これだけのアンケートの結果をもらってるんで、そのこれを元にじゃあどういう計画を立てるのかっていうことを本当にきっちり考えていただきたいなっていうのをやっぱりすごくこれ見て思うんですよね。やっぱりどうしたらいいのかっていうことを皆さんもね思われたと思うんですよ。なんかすごくそれをね今回思います。結果を見て。本当にこういうことが減るようにきちっとなんか色々今後もこのアンケートを取るじゃないですか、取って結果が出た、こういう結果なんやじゃなくって、やっぱりもっとちゃんと考えていただけたらなというようにすごく感じました。以上です。

～会長～

ありがとうございます。実際にアンケートに答えてくださった方も年収の割合なんかを見ましてもですね、それは如実に現れているかなど。いうふうに思ったりもします。回収率7割8割というようなことでしたけれども、残りの2割3割は答えてらっしゃらないということですので、そこにも目を向けなければと思います。特に今回貧困に着目した、しかも赤穂市もっと経済的に支援してよみたいなのが半分以上の割合でアンケート調査出ていたということも、それ実際にどうするかですね、どんなふうにしたらいいのか、施策に反映させていくのかというのは非常に困難なことでもあると思うんですけれども、まずは何かそのあたりに知恵を出し合いながらやっていけたらなというふうに思ったりしています。他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

長時間にわたりですね皆様からの貴重なご意見ご質問等頂戴しました、ありがとうございました。では、事務局の方にお返しいたします。

～事務局～

半田会長どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして令和6年度第1回赤穂市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。本年度につきましてはスケジュール案でもご案内いたしました通り、子ども・子育て会議をあと4回開催することとしております。案に近い形で次の開催日等、後日ご案内させていただけたらと考えております。今年度は非常にタイトなスケジュールでございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは本日はどうもありがとうございました。

## 5. 閉会